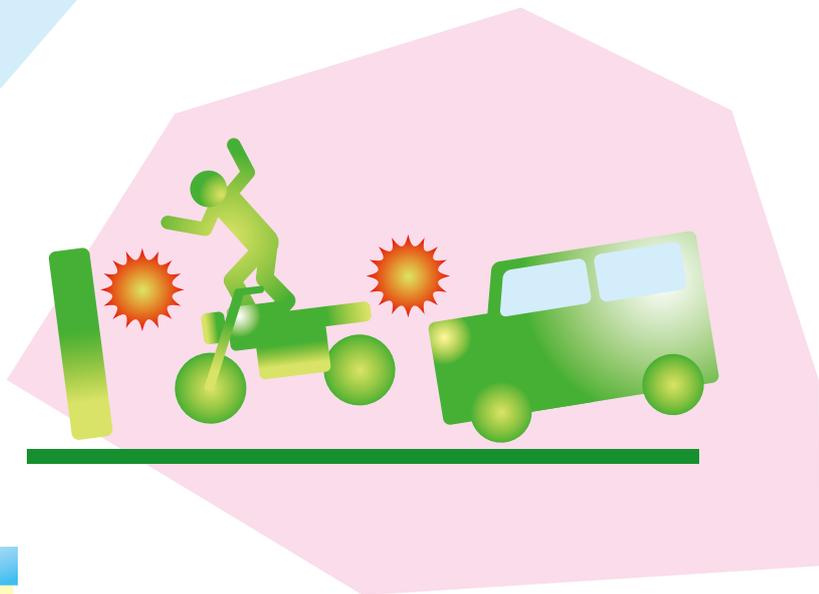


日整連

自動車整備業 賠償共済保険

あの時は助かった！

事 故 事 例 集



※本事故事例集は、実際の事故事例を参考にして作成しています。



一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会



一般財団法人 全国中小企業共済財団
(全共済)

目次

受託自動車保険(対人賠償)



対人事故は高額になるケースが！

➡ P.3

受託自動車保険(対人賠償・対物賠償)



車検場での事故が多発しています！

➡ P.4

PL保険(対物賠償)



締め付け不良が原因で、
納車後ドレンプラグが脱落し、道路を汚してしまった。

➡ P.5

PL保険(完納車車両事故)



オイルを入れ忘れ、納車後にエンジンが焼きついた！

➡ P.6

施設賠償保険(対人賠償)



お客様が床にこぼれたオイルに足を滑らせピットに転落し重傷に。

➡ P.7

車両賠償保険



工場内で受託車を運転中、整備工場の社用車にぶつけてしまった。

➡ P.8

火災保険水災保険特約



台風による水害により甚大な被害に。

➡ P.9

&Ucar契約 &Ucar自動車保険(対物賠償)



販売用中古車で追突してしまい対物事故に。

➡ P.10

&Ucar契約 &Ucar車両特約



台風による突風で飛来物が！
販売用中古車が損壊してしまった。

➡ P.11

対人事故は高額になるケースが！

お客様から車検整備の依頼があり、加入工場の従業員がお客様の自宅で車を預かり、自工場まで運転している途中、前方をよくみていなかったことが原因で、横断歩道を渡っている歩行者(81歳・男性)と接触してしまいました。

支払保険金

22,081,721円
(自賠償保険を含む)

費用	金額
治療費(入院費を含む)	1,678,526円
入院雑費	53,900円
看護料	328,770円
通院交通費	4,700円

費用	金額
傷害慰謝料	1,361,035円
後遺障害逸失利益	10,582,342円
後遺障害慰謝料	8,058,128円
その他費用	14,320円

- 整備事業者が整備受託車を運転中の事故はお客様が加入している自動車保険は使えません！
万が一のために整備業賠償共済保険へのご加入をお勧めします。
- 対人事故は賠償金が高額になるケースがあります。とりわけ高齢者層より若年層の方がより高額になる傾向があります。賠償金を自社で補うのはもはや困難なレベルですので保険で備えることが重要です。



車検場での事故が多発しています！

加入工場はお客様のお車を車検に通すため、車検場内で順番待ちをしていました。順番が進んだため、少しつめようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違え、前方で順番待ちをしているバイクとヘッドライトテスターに衝突してしまいました。この事故によりヘッドライトテスターが全損となり、バイクも損壊させてしまいました。また、バイクの搭乗者にケガをさせてしまいました。なお、バイクは古いもので時価額が35万円でした。バイクの所有者は修理費が65万円かかるが、修理して使いたいとのことでした。本来保険金の支払い額は時価額である35万円となりますが、対物超過修理費用補償特約が付帯されているので、時価額と修理費の差額である30万円も含めて計65万円が保険金として支払われました。

支払保険金

5,427,100円

費用	金額
ヘッドライトテスター損害(全損)	4,784,400円
バイク損害(全損)	650,000円

費用	金額
免責金額	▲10,000円
バイク搭乗者のケガ※	2,700円

(※別途813,884円を自賠償保険で支払い)

- 全国の子検場での事故が多発しています。子検場では待ち時間も長いたため集中力が無くなってしまう傾向がみられます。ヘッドライトテスターのような精密機械は本体が高額であるうえ修理が困難となることがあり、全損となることも少なくありません。
- 対物超過修理費用補償特約が自動付帯されています。対物事故で相手車の修理代が時価額を超える場合に、過失割合に応じて超過分(限度額50万円)をお支払いします。
- 受託自動車は乗用車だけではなく、多種多様な自動車になることがありますので普段以上の慎重さが求められます。



締め付け不良が原因で、 納車後ドレンプラグが脱落し、道路を汚してしまいました。

加入工場はお客様から大型清掃車の車検整備を依頼され、完了後に納車しました。お客様がその清掃車を運転している最中、ドレンプラグが脱落しました。これによりエンジンオイルパンからオイルが漏れていましたが、お客様は気づかずに走行を続け、幅1メートル、長さ3キロにわたって道路を汚損してしまいました。

加入工場がオイル交換を実施しており、その際のドレンプラグの締め付け不良が原因でした。

支払保険金

3,257,520円

費用	金額
損害額(道路清掃費用)	3,287,520円
免責金額	▲30,000円

- この事例のように運転者に落ち度が全くなかった場合はお客様に法律上の賠償責任が発生しないことから、お客様が加入している自動車保険の対物賠償では補償されません。
- 整備作業や点検に漏れがないか2人以上で確認することや、チェックリスト、記録簿等を活用し、納車前に必ず点検をすることが事故防止につながります。



オイルを入れ忘れ、納車後にエンジンが焼きついた！

加入工場はお客様から大型トラックの車検整備を依頼され、完了後に納車しました。翌日、お客様がそのトラックを運転していると数キロ走ったところで止まってしまいました。加入工場がエンジンオイルを交換したときに、オイルを抜いた後、新しいエンジンオイルを入れ忘れたことが原因でした。

その結果エンジンは焼きついて交換となってしまいました。

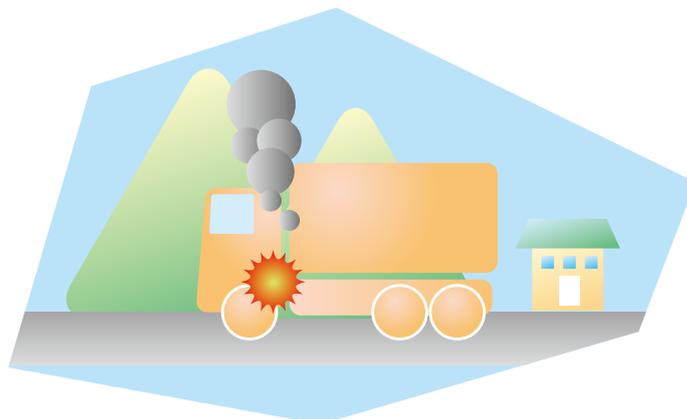
支払保険金

2,154,563円

※損害額の85%に相当する金額を保険金としてお支払いします。

費用	金額
損害額	2,534,780円

- エンジンオイルやミッションオイル等の交換作業でオイルを入れ忘れたため、エンジン、ミッションが焼きつく事故は多く発生しています。オイルを抜いたら、必ず新しいオイルを入れることを徹底する、納車前にレベルゲージでオイル量を必ず確認することが肝要です。
- 本制度のPL保険では整備ミスが原因で発生した納車後の車両自体の損害「完納車車両事故」を補償します。この制度の大きな特徴です。



お客様が床にこぼれたオイルに足を滑らせ ピットに転落し重傷に。

加工工場の従業員は、修理作業を確認するために来店されたお客様を連れて工場内を案内していました。ところが、従業員の後ろを歩いていたお客様が床にこぼれていたオイルで足を滑らせ転倒し、ピットに転落してしまいました。この事故によりお客様は両足と左手首骨折の重傷を負い2か月間入院し、7か月通院することになってしまいました。

支払保険金

5,854,261円

費用	金額
治療費	648,043円
通院交通費	32,450円
入院雑費	73,700円
休業損害	859,000円

費用	金額
傷害慰謝料	1,022,779円
後遺障害の逸失利益	2,218,289円
後遺障害の慰謝料	1,000,000円

- 本制度の施設賠償責任保険では工場施設の欠陥、管理不備による事故によって工場が法律上の賠償責任を負担する場合、保険金が支払われます。
- この事故の他にも、
 - ・整備工場の仕事で従業員が自転車に乗って走行していたところ人に接触しケガをさせてしまった。
 - ・整備工場の棚においていた工具が落下しお客様にあたっしまいケガをさせてしまった。
 等の事故も補償します。



工場内で受託車を運転中、 整備工場の社用車にぶつけてしまった。

工場内が受託車や社用車でいっぱいになったので、加入工場の従業員は工場構内の車を入れ替えて整理していました。

ちょうど整備で預かっていた受託車を運転していたところ、左側ばかりを気にして右側後方にあった加入工場の社用車にぶつけてしまい、受託車と加入工場の社用車双方が損壊してしまいました。

受託車の損壊は車両賠償保険で支払われました。なお、加入工場の社用車は別途加入している任意保険(車両保険)で支払われました。

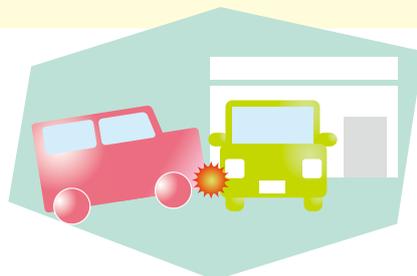
支払保険金

333,240円

費用	金額
受託車の損害	383,240円
免責金額(事故1回目)	▲50,000円

受託車の損害額は時価額が限度となります。

- 工場構内で預かった車を移動する際、運転操作を誤り衝突するケースは多く発生しています。
- 今回の事故では加入工場の社用車にも損害がありましたが、自社所有の財物ですので本制度の受託自動車保険(対物賠償)では対象となりませんのでご注意ください。
- 車両賠償保険では受託車を保管・管理中に接触や衝突による受託車自体の損害をカバーします。また、盗難にも対応いたします。



台風による水害により甚大な被害に。

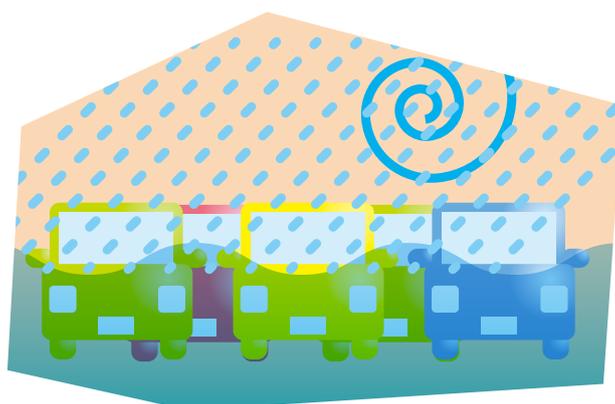
加入工場は整備や車検の依頼を受け合計で7台の受託自動車を保管していました。台風が接近して危険だったため、車検・整備作業や納車をとりにめ工場敷地内の車両置き場で保管していましたが、台風が直撃し受託していた7台全てが水没してしまいました。

支払保険金

5,450,000円

費用	金額
車両の損害額(車両時価額)	5,500,000円
免責金額	▲50,000円

- オプション契約である火災保険水災保険特約は水災(洪水、土砂崩れ)・風災・雪災・ひょう災などの自然災害による受託車の損害に対応します。
- 近年全国各地で台風・豪雨による水害が多発しています。
河川が氾濫した場合、想像しないくらい離れた場所でも被害にあってしまうケースもあります。
- 自然災害による受託車の損害は損害賠償責任は発生しませんが、お客様のお車をお預かりした道義的な責任があります。



販売用中古車で追突してしまい対物事故に。

加入工場は販売用中古車を納車するために走行中、狭い路地から広い通りに出るときに前方の車が進んだと思い込んで前進してしまい、追突してしまいました。

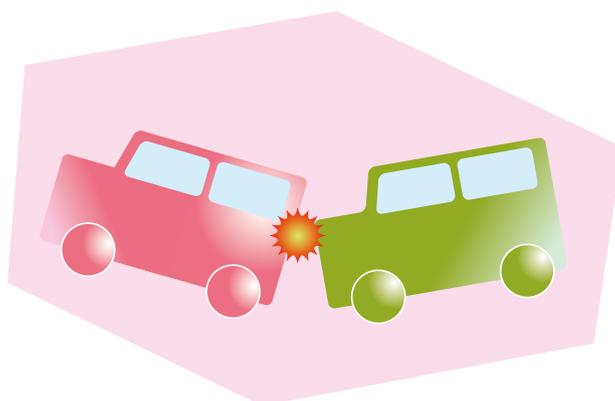
支払保険金

578,665円

費用	金額
相手車	588,665円
免責金額	▲10,000円

※&Ucar車両特約には加入していないため、自車(販売用中古自動車)の支払いは無し。

- 販売用中古車を取り扱う整備事業者様も多くいらっしゃると思います。整備受託車の保険では販売用中古車を運転中の事故は補償されません。
- 「&Ucar自動車保険」は販売用中古車を運転中に対人・対物事故を起こしてしまった場合に補償いたします。
- 今回の追突事故で自車に損害があった場合は「&Ucar車両特約」に加入していれば補償の対象となります。



台風による突風で飛来物が！ 販売用中古車が損壊してしまった。

加入工場の地域に台風が接近してきたので工場は臨時休業することにしました。翌朝工場に来てみると、突風によりいろいろなモノが散乱していました。販売用に仕入れていた中古外車に隣の家の屋根が飛んできて当たってしまい、損壊してしまいました。

支払保険金

1,582,211円

費用	金額
車両の損害額	1,682,211円
免責金額	▲100,000円

- 「&Ucar車両特約」は販売用中古車の車両損害を補償します。
接触・衝突・盗難・車両火災はもちろんのこと、この事故のような風災、水災、ひょう災、雪災といった自然災害による損害にも対応します。
- 今回の事故では隣家の屋根が飛んできたため、隣家に賠償請求をしたいところですが、台風等による自然災害に起因する損害なので隣家に賠償責任は発生せず、請求はできません。





一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会



一般財団法人 全国中小企業共済財団
(全共済)

この事例集は自動車整備業賠償共済保険での保険金支払事例をもとに作成したものです。詳しい補償内容については「日整連自動車整備業賠償共済保険」パンフレットをご参照ください。

なお、ご不明な点については取扱代理店または引受損害保険会社にお問い合わせください。

<保険契約者>

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1

TEL : 03-3404-6141

<お取扱窓口>

<取扱代理店>

一般財団法人全国中小企業共済財団

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12

TEL : 03-3264-1511

<引受損害保険会社>

● 幹事 / 共栄火災海上保険(株)

営業開発部

〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6

TEL : 03-3504-3422

● 副幹事 / 損害保険ジャパン(株)

● 副幹事 / 東京海上日動火災保険(株)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)

大同火災海上保険(株)

三井住友海上火災保険(株)

(50音順)